

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 信哉
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 信哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,891,452	21,801,939	20,997,839	21,908,697	22,501,115
経常利益 (千円)	514,317	436,792	352,663	731,006	703,947
当期純利益 (千円)	265,564	187,334	204,878	334,419	356,956
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	6,917,762	7,000,098	7,109,253	7,386,507	7,733,407
総資産額 (千円)	15,464,200	15,911,892	15,886,285	16,368,019	16,606,511
1株当たり純資産額 (円)	980.48	992.15	1,007.62	1,046.91	1,096.08
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.64	26.55	29.04	47.40	50.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.73	43.99	44.75	45.13	46.57
自己資本利益率 (%)	3.85	2.69	2.90	4.61	4.72
株価収益率 (倍)	15.33	21.77	20.77	12.24	11.27
配当性向 (%)	26.57	37.66	34.44	21.10	21.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,590	747,504	734,835	947,091	1,092,720
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	642,842	687,257	1,149,021	827,199	311,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,662	426,403	307,668	171,541	310,551
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,254,050	887,893	781,375	1,072,809	1,543,821
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	928 〔195〕	928 〔216〕	882 〔201〕	885 〔212〕	903 〔219〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX指 数)	111.4 (102.0)	113.5 (107.9)	119.7 (152.5)	117.6 (150.2)	117.8 (202.2)
最高株価 (円)	768	606	687	671	619
最低株価 (円)	506	539	572	564	543

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回りの比較指標として、第48期まではJASDAQ INDEX Standard指数を採用していましたが、第49期からは配当込みTOPIX指数に変更しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

1973年1月にミュージックテープの販売を目的として、現代表取締役伊藤信幸が宮城県古川市（現、大崎市古川）に「古川ステレオパックセンター」を個人経営により創業致しました。その後、経営基盤を整備するため法人化し、1975年1月「㈱ホットマン」を設立し、カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店しております。主な沿革は以下の通りであります。

年月	事項
1975年1月	宮城県古川市（現、大崎市古川）に㈱ホットマンを設立（資本金1,000千円） カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店
1977年9月	宮城県仙台市に進出、カー用品店「カーコーナー ホットマン仙台北店」を開店
1979年3月	本店所在地を宮城県仙台市大和町（現、仙台市若林区大和町）に変更
1983年6月	子会社㈱ホットマン多賀城を設立、「カーコーナー ホットマン多賀城店」を開店
1984年9月	㈱ロイヤル（現、㈱イエローハット）と㈱ホットマン多賀城がグループ店契約を締結 ㈱ホットマン多賀城の社名を㈱宮城イエローハットに変更、同社が運営する「カーコーナー ホットマン多賀城店」の店名を「イエローハット多賀城店」に変更 （その後、㈱宮城イエローハットを吸収合併） （以後、「カーコーナー ホットマン」既存店の店名を「イエローハット」に変更）
1991年1月	本店所在地を宮城県仙台市太白区に変更、本社社屋を移転
1991年10月	㈱セガ・エンタープライゼス（現、㈱セガエンタテインメント）と契約を締結 「セガ事業」を開始 「セガトレイン」を開店
1997年4月	岩手県に進出、「イエローハット水沢店」を開店
1998年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱（現、カルチュア・エクスペリエンス㈱）とフランチャイズ契約を締結 「TSUTAYA事業」を開始
1999年4月	「TSUTAYA古川バイパス店」を開店
1999年4月	㈱ガリバーインターナショナル（現、㈱I D O M）とフランチャイズ契約を締結 「ガリバー事業」を開始
2000年3月	「ガリバー南仙台店」を開店
2000年6月	福島県に進出、「イエローハット相馬店」を開店
2004年1月	㈱アップガレージ（現、㈱アップガレージグループ）と「アップガレージ」のフランチャイズ契約を締結 「アップガレージ事業」を開始
2004年6月	「アップガレージ仙台店」を開店
2005年7月	㈱大創産業とフランチャイズ契約を締結 「ダイソー事業」を開始
2005年8月	「ザ・ダイソー角田店」を開店
2007年6月	茨城県に進出、「イエローハット高萩店・日立店・ひたちなか店」を開店
2008年10月	栃木県に進出、「イエローハット城南店・宇都宮南店」を開店
2009年3月	長野県に進出、「イエローハット川中島店・長野東和田店・若槻店・須坂店」を開店
2011年1月	㈱レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を締結
2011年3月	イエローハット西多賀店で「ニコニコレンタカー」の営業を開始
2011年10月	㈱ランシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を締結 「自遊空間事業」を開始
2011年12月	「自遊空間多賀城店」を開店
2012年3月	㈱みずほ銀行と「宝くじ」販売等の事務の一部受託契約を締結 「宝くじ事業」を開始
2012年4月	「宝くじ 西多賀店・岩沼店・宮城インター店・多賀城店・しおがま店」を開店
2012年8月	㈱アップガレージ（現、㈱アップガレージグループ）と「東京タイヤ流通センター」（現、タイヤ流通センター）のフランチャイズ契約を締結
2012年10月	独立行政法人日本スポーツ振興センターと「toto」「BIG」に係る販売・払戻業務契約を締結
2012年11月	アップガレージ二本松店で「東京タイヤ流通センター」（現、タイヤ流通センター）の営業を開始
2013年2月	宝くじ売場各店で、「toto」「BIG」の販売を開始
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年4月	㈱ガリバーインターナショナル（現、㈱I D O M）とフランチャイズ契約を終了 「ガリバー事業」を撤退
2015年5月	㈱カーセブンディベロPMENT（現、㈱カーセブンデジフィールド）とフランチャイズ契約を締結 「カーセブン事業」を開始 「カーセブン大河原店・仙台柳生店・古川店」を開店
2015年12月	㈱TSUTAYA（現、カルチュア・エクスペリエンス㈱）と合弁会社㈱多賀城蔦屋書店（連結子会社）を設立

年月	事項
2016年3月	「蔦屋書店多賀城市立図書館」を開店（連結子会社（株）多賀城蔦屋書店が運営）
2016年10月	(株)TSUTAYA（現、カルチュア・エクスペリエンス(株)）と合併契約を解消し、(株)多賀城蔦屋書店を当社の関係会社から除外
2018年10月	(株)コメダとフランチャイズ契約を締結 「コメダ事業」を開始
2019年9月	「コメダ珈琲店利府店」を開店
2019年10月	(株)北日本車検整備工場の全株式を取得し、子会社化（非連結子会社）
2020年9月	(株)セガエンタテインメントとの共同経営に関する契約を終了 「セガ事業」を撤退
2021年1月	(株)レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を終了 イエローハット西多賀店の「ニコニコレンタカー」を撤退
2021年3月	(株)ランシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を終了 「自遊空間事業」を撤退
2021年8月	(株)シャトレーゼと「シャトレーゼ」のフランチャイズ契約を締結 「シャトレーゼ事業」を開始
2022年4月	「シャトレーゼ南仙台店」を開店 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年7月	非連結子会社 (株)北日本車検整備工場を解散
2024年7月	(株)エンパワーと「買取大吉」のフランチャイズ契約を締結 「買取大吉事業」を開始
2024年12月	「買取大吉TSUTAYA仙台荒井店」を開店

3【事業の内容】

当社は、(株)イエローハット、(株)カルチュア・エクスペリエンス等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、主たる事業のカー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」をはじめ、書籍・文具雑貨等の販売、DVDのレンタル等を行う「TSUTAYA」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ」、自動車小売・買取の「カーセブン」、ダイソー商品販売の「ダイソー」、コーヒーショップの「コメダ珈琲店」、菓子等販売の「シャトレーゼ」、貴金属やブランド品等の買取専門店「買取大吉」を運営しております。また、宝くじの販売等を行う「宝くじ売場」、不動産賃貸業務を行う「不動産賃貸」を運営しております。

当社のセグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等	90
TSUTAYA	TSUTAYA	書籍・文具雑貨等の販売、DVDのレンタル等	6
アップガレージ	アップガレージ	中古カー用品買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	8
カーセブン	その他	自動車の小売・買取	3
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	6
コメダ	その他	コーヒーショップ	1
シャトレーゼ	その他	菓子等販売	4
買取大吉	その他	貴金属、ブランド品等の買取専門店	1
宝くじ	その他	宝くじ販売等	5
不動産賃貸	その他	不動産賃貸業務	-
合計			124

2026年3月31日現在で出店している店舗数は124店舗であり、主たる事業は「イエローハット」(店舗数90店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を志向しております。

当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に店舗しているほか、長野県、茨城県、栃木県にも展開しております。

各地区における店舗数は、以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宮城地区	岩手地区	合計
イエローハット	12	16	2	13	32	15	90
TSUTAYA	-	-	-	-	5	1	6
アップガレージ	-	-	-	2	5	1	8
カーセブン	-	-	-	-	3	-	3
ダイソー	-	-	-	1	4	1	6
コメダ	-	-	-	-	1	-	1
シャトレーゼ	-	-	-	1	3	-	4
買取大吉	-	-	-	-	1	-	1
宝くじ	-	-	-	-	5	-	5
合計	12	16	2	17	59	18	124

[事業系統図]

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。
 2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
 3. 販売先は「一般顧客」の他、「オークション会場」への販売も行っております。
 4. 販売先は「(株)エンパワー」の他、商品により「様々な販売ルート」への販売も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱イエローハット (注1、2)	東京都大田区	15,072	カー用品の販売	被所有 15.6 所有 0.1	フランチャイザー本部 商品仕入先 土地建物賃借等

(注) 1. 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としたものであります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「他人（ひと）のしあわせが、自分のしあわせ」を経営理念に、以下の事項を徹底して参ります。

- ・「挨拶」明るく元気な挨拶で顧客をお迎え、見送りをする。
- ・「掃除」清潔感を維持し、顧客に不快を感じさせない。
- ・「名刺の配布」商人として、自分の名前を売る。
- ・「御礼ハガキ」感謝を伝え、顧客とのつながりを大切にする。
- ・「徹底」結果が出るまで、何度でもできるまでやり通す。

(2) 経営戦略等

当社は、地域密着型のメガフランチャイジー企業として、カー用品販売等を起点に、効率的な集客をはかる出店戦略を採用しており、事業間の横断的なシナジー効果が享受できるよう、様々なルートから、常にフランチャイズビジネスの情報、M & A 情報及び立地情報等の収集を行っております。

A．M & A 戦略（他社運営のフランチャイズ店舗譲受を含む）

イ．理由

- ・当社運営による具体的効果が見込め、確実な再生の道筋を示しやすいため。
- ・人材・資金・運営ノウハウの供給及び吸収。

ロ．メリット

- ・当社の運営となることにより、シナジー効果を実現し、お客様満足度を向上させることができる。

ハ．リスク

- ・譲受後に、譲受前には識別不能であった問題が見つかり、店舗運営に支障をきたす可能性がある。

B．イエローハット店舗を中心とした複合出店戦略

イ．理由

- ・大規模集客を見込めるショッピングモールまたはそれに準ずる立地であること及び当社他業態店舗の同時出店が可能であること。
- ・消費者の生活様式の変化により、従来のロードサイドへの出店よりも、集客規模が大きくなり、利益拡大に資するため。
- ・他企業との複合の場合は、経営の観点からは、同一敷地内にある他企業との情報交換が促進され、市場の情報を適時にキャッチアップできるため。

ロ．メリット

- ・マイカーを預けている間に他店舗で買い物や喫茶をする等のルーティンが浸透し、お客様の待ち時間解消のための選択肢が増加することによるリピート効果を楽しむことができる。
- ・これまでお付き合いのなかった企業との交流が発生し、情報が共有されることにより、新たな店舗展開のヒントを得ることができる。

ハ．リスク

- ・出店規模が既存店舗に比べ、大きくなりがちのため、投資額が嵩み、収益性が落ち込んだ局面では、減損の兆候が発生する可能性がある。

C．ドミナント出店戦略

イ．理由

- ・当社が出店しない場合、競合他社が出店する可能性があること。
- ・競合他社による出店を阻止することにより、価格競争等の消耗戦を回避する必要があるため。

ロ．メリット

- ・近隣に既存店舗がある場合、相互の店舗で欠品在庫を融通し合うことができ、機会損失を回避することができる。

ハ．リスク

- ・近隣に既存店舗がある場合、自社競合となることにより、お客様を奪い合う可能性がある。
- ・一方または両方の店舗の収益性が低下することにより、減損の兆候が発生する可能性がある。

イエローハット事業では、降雪による季節タイヤ販売への依存から脱却し、安定的に高粗利を獲得するため、車検獲得を主軸に、ボディコーティング、エアコンガスクリーニング等工賃収入のサービス提供を強化して参ります。さらに車検整備を通してタイヤ、バッテリー等の物販につなげるよう努めて参ります。車検等サービスの動向としては以下の通りであります。

・車検の動向

車検は自動車が最低限安全に使用できるよう定期的実施しなければいけないものであり、今後も車検という仕組みはなくなるものではないです。また、車検を任せていただけるということは、当社を信頼していただいたことでもあり、そのシェアを伸ばしていくことが、当社の存続繁栄につながると考えております。

・車検等サービス収益が粗利にもたらす効果

車検等サービス収益は概ね純利益となるため、その構成比が高くなればなるほど、全社粗利の底上げに貢献する結果となります。また、車検整備を通して、タイヤやバッテリー等の消耗品販売へつなげていき、お客様満足度の向上を目指して参ります。

TSUTAYA事業は、書籍、文具、コスメ等雑貨の品揃え及び販売の強化を実施し、顧客の利便性向上をはかって参ります。

なお、TSUTAYA事業の売上高は、流行やメディア等々の外部環境により大きく左右されることから、そうした変動の少ない書籍に注力しております。

アップガレージ事業は、中古カー用品でも新鮮味がある売場を演出するために、常に流動性を持たせた在庫管理を維持致します。そのプロセスとして中古カー用品の買取強化を実施し、販売機会の増加をはかって参ります。

その他事業は、流行を敏感に察知し、流行に合致した品揃え等の充実により、販売機会の増加等をはかって参ります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、主たる事業であるイエローハット事業では、第3四半期会計期間（10月から12月）に販売がピークになるスタッドレスタイヤ等季節用品の販売による売上高は、他の四半期に比べ著しく高く、通期業績には、第3四半期会計期間の季節用品の販売動向が大きく影響致します。

これら季節用品は、暖冬か厳冬か、降雪があるか、積雪が程よくあるか等々の天候により販売数が増減致します。今後の天候を先読みするのは困難ですが、地球温暖化による暖冬の頻度は上昇するものと捉えております。

このような環境の中、これらの解決をはかるため、当社は、粗利の確保をはかることを経営戦略として掲げ、安定した営業利益の確保をはかって参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社は、カー用品販売を行うイエローハットを中心に店舗展開をする小売が主となる企業であります。開発投資等がないことから、事業上の課題は財務上の課題とリンクしております。

前項「(3) 経営環境」に記載した通り、今後の生活環境及び経営環境の動向は予測が困難となっております。

具体的には、イエローハット事業では、中長期的に各店舗月間車検獲得50台以上を目指すと共に、自動車整備士の増員をはかって参ります。その他の事業においても、高粗利商品販売の取組を実施し、労働分配率の引き下げを目指し、商品在庫構成を流行や需要に合わせてアップデートしつつ、スタッフの精鋭化を実施して参ります。

小売を通じてお客様のお役に立ち、その対価として適正な利益額を確保することが、安定した資金の確保になります。第53期は「良樹細根」をスローガンに、本目標を実践して参ります。

企業価値を高めるため、以下の課題は継続的に実施して参ります。

当社の経営理念「他人（ひと）のしあわせが 自分のしあわせ」を実現するために、商売の基本を徹底して参ります。主なものとしては、整理・整頓・清掃・清潔・躰・先手の挨拶を総称した「6S」の徹底を行い、「気付き」を養うことで、接客対応の向上を目指して参ります。

そうした取り組みにより、安定した顧客作りや内部体制の強化をはかって参ります。

当社は、人材確保及び人材育成に関しても、重要な課題と捉えております。少子高齢化と地方における家用車の保有台数のギャップ（若年層は減少、保有台数はあまり変動していない）がますます大きくなると予想しており、人材確保は全社をあげて注力しております。

また、女性の戦力化にも取り組んで参る所存です。当社における女性幹部社員の状況は、課長職2名、店長職4名、副店長職5名（前事業年度比1名増）となっております。

中長期的な取り組みとして、女性社員の教育に注力し、幹部社員としての活躍の場を広げて参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、長期的に売上総利益率50%を目標に、第52期末において目標値を前期より0.2%向上の45.8%としておりましたが、44.7%の着地となり1.1%の未達となりました。

この要因としては、主たる事業であるイエローハット事業において、タイヤをはじめとした物販の値上げによる仕入価格に伴う売上原価が増加し粗利率が低下したこともあり、全社的に未達となりました。

「(3) 経営環境」で記載した通り、今後の生活環境及び経営環境の動向は予測が困難であるものの、第53期は第52期より約1.0%増加の45.6%を目標とし、長期的には50%を目標にイエローハットは引き続き車検獲得を主軸に、ボディコーティング、エアコンガスクリーニング等工賃収入のサービス提供と長期安定的な客数確保に繋がるアプリ会員の獲得に注力して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上のため、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置付け、積極的に取り組んで参ります。

当社のビジネスモデルが、メガフランチャイジーであることから、サステナビリティを事業と一体と捉え、事業活動を通じて持続可能な社会を実現するため、フランチャイザーが掲げるサステナビリティの重要性を認識し、持続可能なビジネスモデルを共有することにより地域社会に安心と安全を提供するべく、その仕組みを維持するためのガバナンスの強化に取り組んでおります。

サステナビリティ推進担当を営業本部長とし、フランチャイザーとの協力関係を築きつつ、サステナビリティ戦略等のモニタリング、リスク対策等の運用状況を、取締役会及び経営会議で報告する体制としております。

(2) 戦略

(人的資本経営の取組)

当社は、「社員の成長なくして会社の発展なし 会社の発展なくして社員のしあわせなし」という社是のもと、「社員の成長」をはかるため長所を伸ばし個性を活かせる職場環境づくりと、人間的成長を促す教育に重点を置いております。その一環として、各フランチャイザー主催の店舗運営に関する研修や勉強会及びコンプライアンス研修への積極的な参加は当然のこと、当社独自のスタッフ研修や勉強会を実施しております。なお、管理職者対象にした当社独自の勉強会では、働き方改革等の労働環境に関するものを中心に実施し、新人スタッフに対しては、コンプライアンスに関する勉強会等を実施しております。

人材採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生及び障害者の雇用を積極的に行うなど、採用活動の多様化を進めております。

本多様化により、女性の管理職者の増加、男性労働者の育児休業の取得率向上等をはかり、それぞれのフィールドで活躍するメンバーと共に刺激し合うチャンスを多数の社員に提供しております。

また、地域の皆様への貢献と社員の自己研鑽を目的に、以下のCSR活動を行っております。

a. トイレ掃除

- ・当社の研修活動並びにCSR活動の一環として、特定非営利活動法人「日本を美しくする会」の開催する掃除の会への参加をしております。また、年に一度開催する宮城掃除に学ぶ会の運営補佐を行っております。
- ・同会は、学校や公共機関のトイレ掃除を通じて、地域住民に快適な環境づくりと美しい国づくりの実現に向けた活動となります。

b. 530(ごみゼロ)運動

- ・5月30日は語呂合わせで「ごみゼロの日」とされており、当社では毎年5月30日に全社をあげて地域のごみ拾いを行っております。この活動は、地域安全と環境意識を高める学びの場となっております。

c. 東北楽天ゴールデンイーグルスのオフィシャルスポンサー活動

- ・当社は東北楽天ゴールデンイーグルスのオフィシャルスポンサー活動を通じて、地域密着型チームを目指す楽天イーグルスの理念同様に地域に根差した店舗運営を目指しております。

上記の活動を通じ「人・まち・仕事」へ感謝する心を磨き、より地域社会へ貢献できる会社を目指しております。

(事業別の取組)

A. イエローハット事業

- ・「車検」をはじめとする各種カーメンテナンスを通して、「安心・安全」と「快適な車の走行」を実現することにより、安全な車社会の構築と地域の交通安全に貢献致します。
- ・「ドライブレコーダー」や「踏み間違い防止装置」等いわゆる「セーフティドライブグッズ」のご提案・販売を通して、昨今増加傾向にある交通トラブルや交通事故を未然に防ぎ、走行中の安全確保及び安全運転を啓発しております。

B. TSUTAYA事業

- ・DVD・コミックレンタル事業並びにゲーム・書籍の買取を通して、資源の使用量を削減することにより、資源の効率的な利用を促進しております。

C. アップガレージ事業

- ・自動車及びバイク関連パーツをリユースすることにより、資源を再生、循環及び廃棄物の削減に努めております。

D. ダイソー事業

- ・植物由来成分を配合した環境配慮型商品であることをわかりやすく表示し、広く一般に販売することにより、地球温暖化の抑制に努めております。

E. カーセブン事業

- ・中古車の買取・販売を通して使用済みの自動車をリユースすることにより、廃棄物の削減に努めております。

F. コメダ事業

- ・多様なニーズに対応したうえで食品ロスにも努め、商品・サービスの安心安全を追求することにより、お客様の心と体の健康に貢献致します。

G. シャトレーゼ事業

- ・お客様の体と心の健康を第一に考えた、より自然で素朴な素材を厳選した商品や糖質カット・低アレルギー商品等を通じてお客様に安全・安心な商品を提供しております。

H. 買取大吉事業

- ・使わなくなったものをリユースすることにより、廃棄物の削減に努めております。

全事業に共通することとして、環境配慮型の商品や備品を積極的に取り扱うことにより、資源の再資源化等廃棄ロスに努めております。

また、上記以外のマテリアリティに関しては、次項「(3) リスク管理」に記載しております。

(3) リスク管理

環境や社会に関する課題は、サステナビリティの取組のリスクとなる一方、課題の解決に取り組むことにより、ビジネスチャンスにつながってきます。マテリアリティに関わるリスクと機会を把握し、リスクの低減に努めると共に、社会課題を解決し、持続可能な社会と企業の持続的成長を目指します。

マテリアリティ	重要なリスクと機会	取組内容
[安全・安心] 事業別の取組を通じて、安全・安心の提供をする	[リスク] ・クレーム、ピット事故等発生による顧客の離反 ・人員不足によるサービス品質の低下及び食品等の品質管理不足による信用失墜 [機会] ・顧客ニーズにあった商品提供による販売機会の拡大 ・会員等によるリピーターの増加	・商品知識、接客技術、ピット技術等の研修実施 ・フランチャイズチェーンの成功事例、失敗事例の共有 ・採用関係の強化 ・食品等月次棚卸の実施 ・新聞、メディア等の情報収集による流行情報の共有 ・会員獲得の強化をはかり、より安全で安心な商品、サービスを割引価格にて提供
[地域社会・ステークホルダー] 地域社会・お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまのお役に立ち、豊かな暮らしに貢献する	[リスク] ・人口減少、高齢化等による販売機会の減少 ・地域との連携不足に伴い新規出店や修繕が計画通りに実施できない [機会] ・地域活性化による販売機会の拡大 ・ステークホルダーとの関係性向上及び地域インフラとしての認知度向上による信頼獲得	・作業ネット予約等の便利な作業受付の提供 ・高齢者等のお客様に配慮した作業受付、商品、サービスの提供 ・新規出店等は大手企業のみならず、地元企業へも発注 ・包括協定や災害時の物資供給に関する協定を締結 ・地域のお客様が集う場所の提供 ・株主優待制度の継続
[環境・気候変動] 脱炭素社会の実現へ向け、資源の有効活用をする	[リスク] ・自然災害増加による物理的損害 ・異常気象や原材料高騰による仕入価格や経費の高騰 [機会] ・節電、廃棄物削減及びリサイクル等によるコスト削減	・設備を省エネ効率の高い機器へと順次更新し、CO ₂ 排出量削減 ・リサイクル事業の買取強化 ・包装資材の削減、資源の有効活用 ・店舗から排出される廃棄物の削減 ・電気契約において、脱炭素メニューの検討

(4) 指標及び目標

当社のビジネスモデルが、メガフランチャイジーであることから、サステナビリティを事業と一体と捉え、事業活動を通じて持続可能な社会を実現することから、サステナビリティの指標及び目標は、経営戦略、経営上の目標及び指標等と同一となります。

経営戦略、経営上の目標及び指標等に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

また、当社では、「(2) 戦略 人的資本経営の取組」等について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2028年3月までに8.0%	4.5%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月までに3.0%	0.3%
労働者の男女の賃金の額の差異(正規雇用)	2028年3月までに80.0%	81.3%
障害者の雇用人数(注1)	2028年3月までに42名(3.0%)	27名(2.2%)
外国人技能実習生の雇用人数(注2)	2028年3月までに115名(121.0%)	131名(145.6%)

(注) 1. 全従業員数に対する割合を()外書に記載しております。

2. イエローハット店舗数に対する割合を()外書に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当該リスク情報につきましては、当事業年度末現在の判断によるものであり、また、当社の事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

<ビジネスリスク>

(1) 当社のビジネスモデルについて

当社はメガフランチャイジーを基本としており、イエローハット、TSUTAYA等の複数のフランチャイズビジネスを営んでおります。それぞれのフランチャイザーとフランチャイズ契約等を締結し、同一のイメージで店舗を展開しており、フランチャイザー又は他のフランチャイジーにおいて、風評被害等の悪影響が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、当事業年度末現在において、締結しているフランチャイズ契約等に違反している事実はありません。フランチャイズ契約等の概要につきましては、「5 重要な契約等」をご参照下さい。

(2) ㈱イエローハットとの関係について

㈱イエローハット（以下、本項において「同社」という。）は、当社のその他の関係会社（2026年3月31日現在で被所有15.6%）となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

当社のイエローハット事業における店舗は、同社とイエローハットグループ店契約を締結し、カー用品等の小売業を行っており、当該事業は当社の主たる事業となっております。イエローハットグループ店契約とは、「同社は、加盟店に対して、加盟店が使用している商標及び経営ノウハウを提供し、同一企業イメージで事業を行う権利を与え、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会に貢献することを目的とします。」とされている契約であります。なお、イエローハットグループ店契約（以下、本項において「同契約」という。）の概要は以下の通りであります。

出店及び退店について

イエローハット事業における出店は同社と事前協議をする必要があります。現在当社では、宮城・岩手・茨城・福島・長野・栃木地区にイエローハット事業における店舗を展開しておりますが、当該地域での出店を保証されているものではなく、店舗ごとに出店の許可を得て出店しております。また、退店に関する規定はありませんが、当社は事前に同社へ報告のうえで退店することとしております。このため計画通りの出退店ができない場合、また、当社店舗と競合する地域に他企業が運営するイエローハットが出店された場合は、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の販売価格及び仕入れについて

商品の販売価格については、原則として同社が提示するイエローハット全国統一の販売価格が設定されております。ただし当社では、当社の出店エリアにおける競合他社の状況等、市場価格の調査を行っており、事前に同社に了承を得たうえで当該販売価格と異なる販売価格を設定する場合があります。このため、万一、同社の承認が得られず当社の出店エリアにおける市場価格との乖離が発生した場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入れに関しては、事前に同社の了解を得ることにより、他業者から仕入れる場合がありますが、原則として同社から仕入れを行うものとされております。このため、当事業年度における同社からの仕入比率は、当社全体の69.7%となっております。

グループ店契約の解除

同契約の解除項目には、以下の事象に該当する場合、同社は当社との同契約を解除できると規定されております。

- ・当社が同契約に違反し、同社の注意を受けても改めない場合。
- ・当社が不正又は著しい不信の行為をした場合。
- ・当社が財政状況の著しい悪化により支払不能等に陥った場合。

なお、同契約の解除項目に該当する事象は当事業年度末時点において発生しておりません。

また、同契約は、当社と同社の資本関係の変更もしくは有無によって変更されるものではないと認識しておりますが、同契約の解除がなされた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同社とのグループ店契約の概要につきましては、「5 重要な契約等」を、また、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報」をご参照下さい。

当社は、(株)イエローハットのみならず、各フランチャイザーが主催する月例会議等に、当社の営業本部長、営業部長及び商品部長が参加することで、前各項のリスクが発生しうる可能性が生じた場合、未然に意見交換ができるよう努めております。

<内部環境リスク>

(3) 人材の確保、育成

厳しい経済情勢の中、事業を拡大し業績を伸ばすためには優れた人材の確保、育成が欠かせません。そのため人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社では、新卒採用及び中途採用に力を入れ、「明るく・元気で・素直な」人材の採用に努め、採用後は教育研修制度を充実することにより、企業人そして社会人としての人材の育成に努めております。

<財務報告リスク>

(4) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。資産価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、減損リスクを意識するために、毎月の経営会議等において、管理本部長より各事業部長に対し店舗損益実績、通期損益予測と改善計画等の意見交換を実施しております。

<外部環境リスク>

(5) 金利の変動に関するリスク

当社の事業では、土地・建物等の取得、開発及び改修のために設備資金を自己資金又は借入等で調達しております。有利子負債の大半は固定金利であります。金利上昇等の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があり、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、長期借入金の新規借入を最小にし、返済を進めることで金利コストの削減を実施しております。

(6) 経済情勢及び天候要因等による影響について

当社の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主たる事業であるイエローハット事業は、特に季節変動が大きく、降雪等の天候要因が大きく業績に影響しています。特に第3四半期会計期間は「スタッドレスタイヤ」の需要期と重なり、年間売上への大きな比重を占める重要な時期となります。また、当社の出店エリアが降雪地域を中心に展開していることもあり、他の同業各社と比較しても、下半期、特に第3四半期会計期間は年間売上に対する比重は大きくなっております。粗利確保策として、車検等サービスに注力し最低限の利益確保をはかっておりますが、暖冬により降雪が望めない場合にはスタッドレスタイヤや冬季商品の販売が低迷し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スタッドレスタイヤから夏タイヤへの履き換え需要は、当社の決算期を跨ぐ3月から4月に大きな比重を占めるため、天候状況により、決算期を跨いで売上高等が増減する可能性があります。

当社では、粗利確保策として、車検等カーメンテナンスサービスに注力しており、上記時季以外の閑散期における利益確保に努めて参ります。

(7) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害又は事故等の発生により、店舗の損壊、役職員の死亡・負傷等が生じ、営業活動の中断等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、東日本大震災、2021年2月13日、同年3月20日及び2022年3月16日に発生した地震において、店舗損壊の被害を受けておりますが、2021年の放射能による一時閉店及び津波による店舗滅失以外の店舗においては、早期復旧を実現しております。今後につきましても、緊急時の連絡網確保により、社内外との連携をはかり、同様に対処して参ります。

<コンプライアンスリスク>

(8) 法的規制について

道路運送車両法

「道路運送車両法」では、「自動車は道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ運行できない。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業では保安基準の適用を受ける商品を取り扱っており、誤った販売方法及び誤った取付方法により、保安基準に適合しなくなるように改造する行為（不正改造行為）又はその補助に該当した場合は、指定工場又は認証工場の資格を取り消される可能性があります。万一不測の事態により、資格の取り消しがあった場合、社会的信用の失墜、車検・整備等業務ができない等の支障により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物法

「産業廃棄物法」では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業で消耗品交換作業の際に発生する廃タイヤ・廃バッテリー・廃オイル・廃クーラント及び鉄屑等は規制の対象となっております。当社では、廃棄物を委託する際は実際に現地を確認等し、業者を決定しておりますが、万一不測の事態により、廃棄物が適正に処理されなかった場合、社会的信用の失墜を招き、原状回復費用の負担などにより、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

「個人情報保護法」では、「個人情報を取り扱うに当たり、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱は原則禁止」とされており、イエローハット事業、TSUTAYA事業等における会員入会時の書類、カーセブン事業における自動車売買時の書類、アップガレージ事業における中古カー用品買取時の書類、買取大吉事業における買取時の書類等は規制の対象となり、万一不測の事態により、個人情報の漏洩や不正使用が発覚した場合は社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

「古物営業法」では、「事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。」及び「店舗責任者の変更があった場合は14日以内に変更届を提出する」とされており、また、実際に古物を買取り取る場合には詳細な規制があり、違反した場合には営業停止が命じられます。当社ではイエローハット事業及びアップガレージ事業における中古カー用品の下取及び買取、カーセブン事業における中古車買取、TSUTAYA事業における中古ゲーム等の買取、買取大吉事業における中古品等の買取が規制の対象になり、万一不測の事態により、営業停止が命じられた場合、中古品の買取及び販売が一定期間行えなくなり、特にカーセブン事業、アップガレージ事業及び買取大吉事業においては重大な影響を受け、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社は研修等を通じ良識を持って企業行動を行うよう指導をしておりますが、万一当社の取締役及び従業員の故意又は過失による法令違反等が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償が発生する可能性があります。また、当社が事業活動を継続するに当たり、多種多様な訴訟リスクが存在し、当社を当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

前項 ~ 以外の法令違反等により重大な過失等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、経営会議において、各事業部長に対しコンプライアンスに関するリスクを定期的に情報共有し、未然に防げるよう対策を協議しております。今後についても、同様の対策を実施して参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移致しました。一方で、円安進行に伴う原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇の継続に加え、米国の通商政策や金融市場の動向、中東情勢など企業収益や個人消費への影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社におきましても、コスト負担の増加や消費者の節約志向の高まりを背景に、厳しい事業環境が続いております。

そのような環境の中、会社方針に『熱意は力なり（何事も目標を成し遂げるのは能力ではなく「熱意」である）』を掲げました。常に変化し続ける顧客のニーズに応えるべく「売上の拡大」と「リピーターの確保」に熱意を持って努めて参りました。

2026年3月に茨城県筑西市に「イエローハット筑西下館店」（旧店舗名イエローハット下館店）を移転オープン致しました。

当事業年度末の店舗数は、イエローハットが90店舗、TSUTAYAが6店舗、アップガレージが8店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが6店舗、コメダ珈琲店が1店舗、シャトレーゼが4店舗、買取大吉が1店舗、宝くじ売場が5店舗の合計124店舗となっております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

[財政状態]

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ238百万円増加し、16,606百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ108百万円減少し、8,873百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ346百万円増加し、7,733百万円となりました。

[経営成績]

当事業年度の経営成績は、売上高は22,501百万円となり、前事業年度比592百万円（前事業年度比2.7%増）の増収となりました。経常利益につきましては703百万円となり、前事業年度比27百万円（前事業年度比3.7%減）の減益となりました。当期純利益は356百万円となり、前事業年度比22百万円（前事業年度比6.7%増）の増益となりました。増収の要因は主として、イエローハット事業及びアップガレージ事業において、スタッドレスタイヤの販売が好調に推移したことによるものであります。一方、営業・経常利益共に減益の要因は主として、イエローハット事業における仕入価格の高騰に伴う売上原価の増加により売上総利益は横ばい、各種費用の増加により減益となりました。当期純利益の増益の要因は主として、投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上したことによるものとなっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、2026年3月に茨城県筑西市に「イエローハット筑西下館店」（旧店舗名イエローハット下館店）を移転オープン致しました。「車検の拡大」及び「サービス売上の拡大」に注力するとともに、アプリ会員をはじめとした「作業予約」を積極的に促進することにより会員獲得を強化し、業務の効率化に努めて参りました。WEB作業予約の件数が増加したことにより来店客数が安定したことに加え、スタッドレスタイヤの販売が好調に推移したものの、特にタイヤの仕入価格の高騰に伴い売上原価が増加致しました。車検及びサービス売上が好調に推移したこともあり、売上総利益は概ね横ばいとなりましたが、各種費用の増加により、セグメント利益は前事業年度を下回っております。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高17,340百万円（前事業年度比2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は849百万円（前事業年度比13.7%減）となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、書籍、文具、コスメ等雑貨の商品展開を行い販売に注力し、既存店の売上高は増収となったものの2店舗退店の影響もあり、当事業年度の売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,362百万円（前事業年度比7.1%減）、セグメント損失（営業損失）は29百万円（前事業年度は85百万円のセグメント損失（営業損失））となっております。

[アップガレージ]

アップガレージ事業におきましては、収益構造の見直しを継続的に進めるとともに、業務の効率化を図ることで粗利率の向上に注力して参りました。スタッドレスタイヤの販売が好調に推移したことに加え、前事業年度に退店準備に伴いアップガレージ秋田店が約1ヵ月休業していた影響もあり、当事業年度の売上高は好調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,190百万円（前事業年度比6.2%増）、セグメント利益（営業利益）は157百万円（前事業年度比51.9%増）となっております。

[その他]

その他の事業におきましては、前事業年度の出店ラッシュを経て各事業ともに落ち着いて店舗運営に注力できる環境が整って参りました。

ダイソー事業は、物価高に伴う節約・低価格志向が継続したことにより、売上高は好調に推移致しました。

買取大吉事業は、金価格の高騰を背景に貴金属を中心とした買取需要が増加したことにより、売上高は好調に推移致しました。

カーセブン事業、コメダ事業、保険事業におきましては、売上高は好調に推移致しました。

シャトレーゼ事業、宝くじ事業及び不動産賃貸事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,607百万円（前事業年度比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は128百万円（前事業年度比22.5%増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,543百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,092百万円（前事業年度は947百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が181百万円及び未払費用が167百万円減少したものの、税引前当期純利益569百万円、減価償却費423百万円及び減損損失282百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、311百万円（前事業年度は827百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が206百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が448百万円及び関係会社株式の取得による支出が118百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、310百万円（前事業年度は171百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が300百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が439百万円及び短期借入金の純増減額が100百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	8,868,036	102.2
TSUTAYA	1,045,936	109.3
アップガレージ	503,783	100.8
その他	1,906,896	109.5
合計	12,324,651	103.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	17,340,196	102.5
TSUTAYA	1,362,873	92.9
アップガレージ	1,190,313	106.2
その他	2,607,732	108.5
合計	22,501,115	102.7

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．当社は小売業であるため、主要な販売先は一般顧客となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状況

・資産

当事業年度における流動資産の残高は350百万円増加し、8,132百万円(前事業年度末7,782百万円)となりました。これは主に、商品が165百万円減少したものの、現金及び預金が433百万円及び売掛金が110百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は111百万円減少し、8,473百万円(前事業年度末8,585百万円)となりました。これは主に、関係会社株式が112百万円増加したものの、有形固定資産及び無形固定資産について282百万円の減損損失を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は16,606百万円(前事業年度末16,368百万円)となりました。

・負債

当事業年度における流動負債の残高は84百万円増加し、6,227百万円（前事業年度末6,143百万円）となりました。これは主に、未払費用が167百万円減少したものの、買掛金が148百万円及び未払消費税等が84百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債の残高は192百万円減少し、2,645百万円（前事業年度末2,838百万円）となりました。これは主に、長期借入金が131百万円及び退職給付引当金が69百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,873百万円（前事業年度末8,981百万円）となりました。

・純資産

当事業年度における純資産の残高は346百万円増加し、7,733百万円（前事業年度末7,386百万円）となりました。これは、当期純利益を356百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は22,501百万円となり、前事業年度比592百万円（前事業年度比2.7%増）の増収となりました。経常利益につきましては703百万円となり、前事業年度比27百万円（前事業年度比3.7%減）の減益となりました。当期純利益は356百万円となり、前事業年度比22百万円（前事業年度比6.7%増）の増益となりました。増収の要因は主として、イエローハット事業及びアップガレージ事業において、スタッドレスタイヤの販売が好調に推移したことによるものであります。一方、営業・経常利益共に減益の要因は主として、イエローハット事業における仕入価格の高騰に伴う売上原価の増加により売上総利益は横ばい、各種費用の増加により減益となりました。当期純利益の増益の要因は主として、投資有価証券の売却に伴う特別利益を計上したことによるものとなっております。

この結果、当事業年度の売上総利益率目標は、45.8%（長期目標50%）でしたが、実績として44.7%（51期45.7%、50期44.0%）の着地となり、1.1%の未達となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当事業年度においては、売上による収入及び長期借入金がそれぞれ増加したことにより、前事業年度より手元資金は471百万円増加しております。

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社の所要資金の調達につきましては、以下の方針にて対応しております。

A. 運転資金

原則として、手持資金（売上による収入から費用等支出を差引した利益等の内部留保資金）で賄っております。主に、商品等の仕入、人件費を含めた販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。月により不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。

B. 季節資金

夏季賞与、冬季賞与、春先のタイヤ仕入、秋口のタイヤ仕入及び決算納税資金については、季節資金として、不足が生じた場合に限り、短期借入金で調達を行っております。

C. 設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金及び長期借入金にて調達を行っております。主に、店舗設備の修繕や新規出店等の設備投資に係るものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5【重要な契約等】

当社は、各事業をそれぞれのフランチャイズ契約等で行っており、その概要は次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
(株)イエローハット	グループ店契約 (注1)	カー用品専門店「イエローハット」と同一の店舗イメージを使用している宮城、岩手、福島、栃木、茨城、長野地域におけるカー用品の仕入、販売、取付等に関する事項	・1984年9月初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(2年間) ・ロイヤリティの支払はありません。
カルチュア・エクスペリエンス(株)	フランチャイズ契約	「TSUTAYA」と同一の店舗イメージを使用している書籍・文具雑貨等の仕入、販売及びDVDのレンタル等に関する事項	・1998年11月25日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(5年間)(注2)
(株)アップガレージグループ	フランチャイズ契約	中古カー用品店「アップガレージ」と同一の店舗イメージを使用している中古カー用品の買取、販売等に関する事項	・2004年1月31日初契約 ・契約期間3年間満了後、異議のない場合自動更新(1年間)(注2)
	フランチャイズ契約	タイヤホイール専門店「タイヤ流通センター」と同一の店舗イメージを使用しているカー用品の販売等に関する事項	・2012年8月28日初契約 ・契約期間3年間満了後、異議のない場合自動更新(1年間)(注3)
(株)大創産業	フランチャイズ契約	百元ショップ「ザ・ダイソー」と同一の店舗イメージを使用している商品の販売等に関する事項	・2005年7月28日初契約 ・契約期間5年間、協議のうえ更新(1年間)(注3)
(株)みずほ銀行	宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書	宝くじの販売等事務の一部を受託する事項	・2012年3月6日初契約 ・契約期間 四半期末、異議のない場合3ヵ月の自動更新
(独)日本スポーツ振興センター	販売・払戻業務契約	「toto」「BIG」の売りさばき業務払戻金等の支払業務等	・2012年10月22日初契約 ・契約期間 2013年2月1日から2018年3月31日、異議のない場合1年の自動更新
(株)カーセブンデジフィールド	フランチャイズ契約	自動車の小売と買取の店舗「カーセブン」と同一の店舗イメージを使用している自動車の販売、買取等に関する事項	・2015年5月1日初契約 ・契約期間4年間満了後、異議のない場合自動更新(4年間)(注2)
(株)コメダ	フランチャイズ契約	喫茶店「珈琲所コメダ珈琲店」と同一の店舗イメージを使用している飲食の提供等に関する事項	・2018年10月30日初契約 ・契約期間10年間満了後、協議のうえ更新(注2)
(株)シャトレゼ	フランチャイズ契約	提供された「シャトレゼ商品」を統一性のある同一事業イメージを使用している販売等に関する事項	・2021年8月18日初契約 ・契約期間10年間満了後、協議のうえ更新 ・ロイヤリティの支払はありません。
(株)エンパワー	フランチャイズ契約	「買取大吉」の貴金属等買取及び売却システムに基づく経営手法に関する事項	・2024年7月16日初契約 ・契約期間5年満了後、異議のない場合自動更新(注3)

(注)1.(株)イエローハットでは「フランチャイズ契約」を「グループ店契約」としております。

2.販売実績等に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

3.毎月一定額のロイヤリティの支払いを行っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は456百万円（建設仮勘定を除く）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当事業年度の設備投資は、主にイエローハット筑西下館店の移転に関わる建物や、イエローハット各店舗に関わる工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は427百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当事業年度の設備投資は、主にTSUTAYA各店舗に関わる工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は2百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(3) アップガレージ

当事業年度の設備投資は、主にアップガレージ各店舗に関わる工具、器具備品の取得を行ったものであり、その総額は7百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(4) その他

当事業年度の設備投資は、主にカーセブン大河原店の構築物や、その他の事業各店舗に関わる工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は16百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運 搬具	土地	リース		その他	合計		
						資産	面積㎡				
本社 (宮城県仙台市太白区)	-	事務所	1,215	5,258	-	-	-	-	3,924	10,397	19 (4)
イエローハット長野地区 (川中島店他11店舗) (長野県長野市等)	イエロー ハット	営業店舗	85,340	3,571	1,033	499	-	36,705	126,650	94 (12)	
イエローハット茨城地区 (高萩店他15店舗) (茨城県高萩市等)	イエロー ハット	営業店舗	549,386	3,855	78,000	6,452	-	85,005	716,247	127 (15)	
イエローハット栃木地区 (宇都宮南店他1店舗) (栃木県宇都宮市等)	イエロー ハット	営業店舗	5,534	771	-	-	-	2,632	8,939	23 (3)	
イエローハット福島地区 (会津インター店他12店舗) (福島県会津若松市等)	イエロー ハット	営業店舗	473,720	4,432	294,181	8,388	-	57,436	829,770	135 (9)	
イエローハット宮城地区 (西多賀店他31店舗) (宮城県仙台市太白区等)	イエロー ハット	営業店舗	869,925	5,119	1,058,128	20,123	-	185,700	2,118,874	305 (20)	
イエローハット岩手地区 (盛岡インター店他14店舗) (岩手県盛岡市等)	イエロー ハット	営業店舗	233,153	8,845	375,195	5,759	-	65,328	682,522	136 (11)	
TSUTAYA (古川バイパス店他5店舗) (宮城県大崎市等)	TSUTAYA	営業店舗	54,466	896	161,158	3,717	-	1,732	218,253	9 (41)	
アップガレージ (盛岡インター店他7店舗) (岩手県盛岡市等)	アップガ レージ	営業店舗	427,597	25	196,151	4,146	-	11,942	635,715	38 (12)	
カーセブン (大原店他2店舗) (宮城県柴田郡大原町等)	その他	営業店舗	57,262	286	49,166	1,452	-	2,094	108,809	8 (1)	
ダイソー (角田店他5店舗) (宮城県角田市等)	その他	営業店舗	88,803	-	211,013	3,727	-	14,665	314,482	2 (37)	
コメダ珈琲店 (宮城県宮城郡利府町)	その他	営業店舗	32,856	-	-	-	-	196	33,053	1 (13)	
シャトレーゼ (南仙台店他3店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	36,668	-	26,359	1,381	-	14,150	77,178	4 (34)	
買取大吉 (宮城県仙台市若林区)	その他	営業店舗	3,799	-	-	-	-	1,028	4,827	2 (-)	
宝くじ (西多賀店他4店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	0	-	-	-	-	1,461	1,461	- (7)	
賃貸物件 (宮城県栗原市等)	その他	貸店舗	53,626	-	90,210	1,655	-	0	143,837	- (-)	

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,140百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月27日 (注)	273,000	7,275,500	65,301	1,910,645	65,301	500,645

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 273,000株

割当価格 478.40円

資本組入額 239.20円

割当先 S M B C 日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	85	7	7	7,287	7,399	-
所有株式数(単元)	-	3,100	214	29,537	144	14	39,710	72,719	3,600
所有株式数の割合(%)	-	4.26	0.29	40.62	0.20	0.02	54.61	100.00	-

(注) 自己株式220,000株は、「個人その他」に2,200単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.99
株式会社イエローハット	東京都大田区北千束一丁目4番6号	1,099,660	15.59
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	448,312	6.35
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.96
ブリヂストンタイヤソリューション ジャパン株式会社	東京都小平市小川東町三丁目1番1号	250,000	3.54
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区港南二丁目15番3号	250,000	3.54
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	160,000	2.27
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	150,000	2.13
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	150,000	2.13
株式会社ウェッズ	東京都大田区大森北一丁目6番8号 KDX大森ビル6階	100,000	1.42
計	-	4,086,002	57.92

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,051,900	70,519	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,519	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	220,000	-	220,000	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績など総合的に検討致しました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり配当金として、前事業年度の10円から1株当たり1円増配し、11円としております。(中間配当は行っておりませんので、全額期末配当となります。)

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる事業の拡大をはかるために有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月8日	77,610	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「他人（ひと）のしあわせが 自分のしあわせ」を掲げており、地域社会の人々の生活をより楽しく、より豊かに高めていくために日々多数のお客様と接しながら、時代の流れを敏感に読み取り、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題と考えており、コンプライアンスの徹底や経営の透明性の向上と、経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

また、サステナビリティを事業活動の一環として捉え、持続的に企業価値を高めて参ります。

なお、サステナビリティの取組等に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、提出日現在7名（社外取締役2名を含む）で構成され、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定すると共に、取締役の業務執行の監督をする機関と位置付けております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（非常勤2名は社外監査役）の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

・経営会議

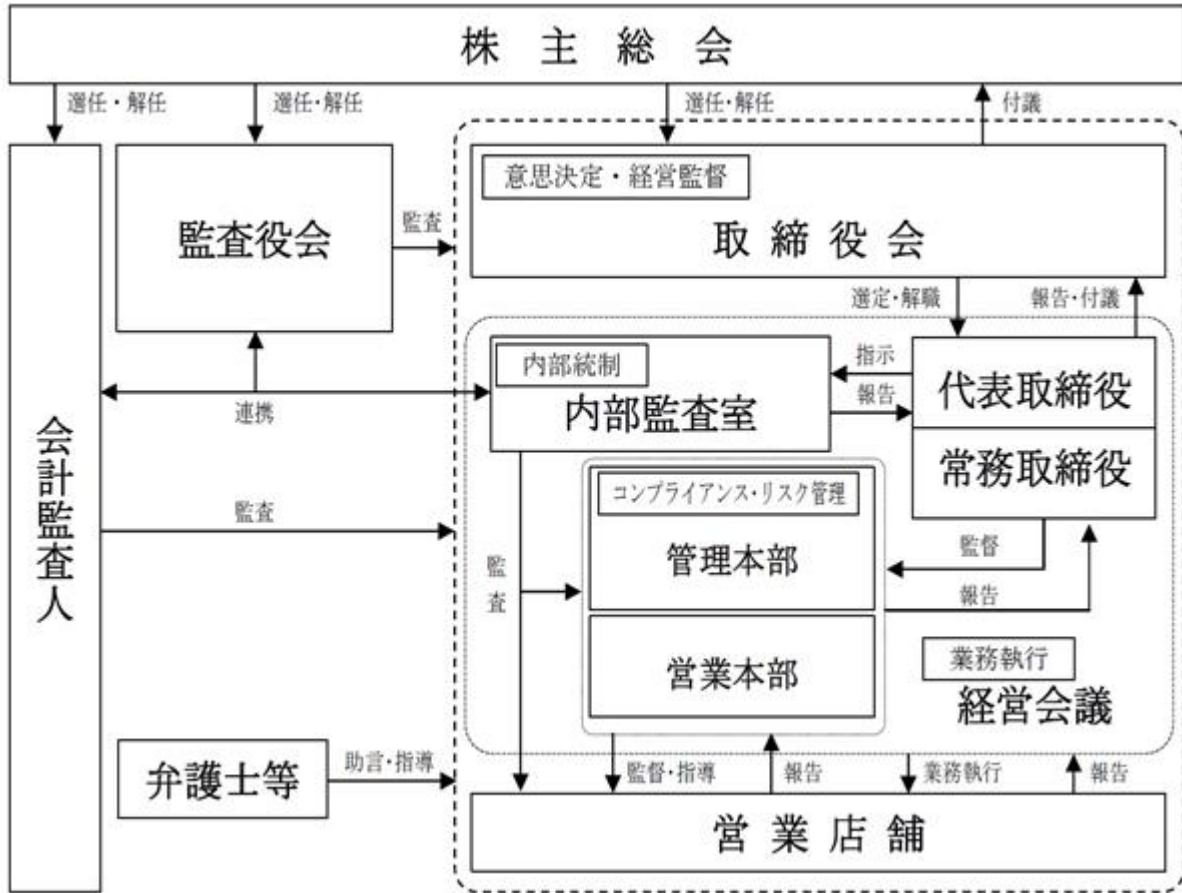
経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役のほか、内部監査室長、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために下記の体制を整えております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な行為（以下、「法令等違反行為」という。）』に対する取締役及び使用人の懲戒等の厳正化により、取締役及び使用人一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとする。
 - ・管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
 - ・当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
 - ・社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する。
 - ・取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社をあげて毅然とした態度で対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
 - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
 - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告すると共に、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。

- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の一部の取締役は当社の取締役等が兼務又は当社取締役会で指名したものとし、当社経営会議に出席することで、グループ内での方針・情報の共有化と伝達を効率的に実施する。
 - ・グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。
 - ・内部監査室は当社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な期間、必要な人員を配置する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・管理本部長は、監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分に当たっては、監査役と事前に協議を行う。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役が必要とする期間におけるその他の業務等の軽減又は管理本部への人事異動を行い、その実効性の確保を行う。
- i. 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
 - ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
 - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- j. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・報告者が、監査役への報告により不利な処遇、評価を受けることを禁じる。ただし、虚偽報告に関しては、監査役と協議のうえ、法令及び定款並びに社内規程に従い処遇を決めるものとする。
 - ・監査役は、報告者が監査役への報告により不利な処遇、評価を受けていると認識した場合は、顧問弁護士と連携し、会社側に対し当該処遇の改めを求めるものとする。
- k. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用のうち、「旅費規程」に該当するものは、同規程に準じて前払又は償還を行う。
 - ・上記を除く当該費用に関しては、管理本部長と協議のうえ、前払又は償還を行う。
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関しては、当社を健全に維持するための必要経費であり、当社が負担するものとする。
- l. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
 - ・監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ・監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- m. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ・当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

B. リスク管理体制の整備状況

当社は、社内諸規程等を定め、管理・運営を継続して行うと共に、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化をはかる体制づくりに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は管理本部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び会計監査人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行います。

C．責任限定契約の内容の概要

当社は、提出日現在、社外取締役並びに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

D．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、提出日現在、取締役 伊藤信幸、伊藤忠行、熊谷拓、門田敏則、小野信哉、今野明夫、大久保弘子、監査役 柳田聡、渡邊正法及び青谷麻容子との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、罰金、課徴金及び役員が会社に対して支払う損害賠償金が発生した場合には補償の対象としないこととしております。

E．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、提出日現在、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は記名法人の役員（取締役）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が会社社員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補されることとなります。

F．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

G．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

H．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

I．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

Ⅱ. 当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	伊藤 信幸	14回	14回(100%)
専務取締役	柳田 聡	4回	4回(100%)
常務取締役	伊藤 忠行	14回	14回(100%)
取締役	熊谷 拓	10回	10回(100%)
取締役	門田 敏則	10回	10回(100%)
取締役	小野 信哉	10回	10回(100%)
取締役(社外取締役)	出田 末喜	4回	4回(100%)
取締役(社外取締役)	今野 明夫	14回	13回(92.9%)
取締役(社外取締役)	大久保弘子	10回	10回(100%)

取締役会における具体的な検討事項は、サステナビリティに関する事項、出店等設備投資に関するものであります。

柳田聡及び出田末喜は、2025年6月26日退任以前開催された当事業年度の取締役会の出席状況であります。

熊谷拓、門田敏則、小野信哉及び大久保弘子は、2025年6月26日就任以後開催された当事業年度の取締役会の出席状況であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	伊藤 信幸	1950年1月1日生	1975年1月 当社設立、代表取締役(現任) 2015年12月 (株)多賀城蔦屋書店 代表取締役社長	(注)3	1,128,030
常務取締役 営業本部長	伊藤 忠行	1974年3月10日生	1998年10月 当社入社 2007年4月 管理本部課長 2009年12月 第2営業本部部长 2010年7月 営業本部営業部長 2013年2月 管理本部統括部長 2015年11月 営業本部営業部長 2017年1月 管理本部長 2018年6月 取締役管理本部長 2021年4月 取締役営業本部長 2021年4月 取締役管理本部長 2022年10月 取締役営業本部長 2025年6月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	12,260
取締役 営業部長	熊谷 拓	1976年7月7日生	1997年4月 当社入社 2009年4月 第1営業本部部长 2011年4月 営業本部営業部長 2025年6月 取締役営業部長(現任)	(注)3	4,600
取締役 営業部長	門田 敏則	1975年7月21日生	1996年1月 当社入社 2017年4月 営業本部営業部長 2025年6月 取締役営業部長(現任)	(注)3	18,000
取締役 管理本部長	小野 信哉	1979年1月24日生	2001年3月 当社入社 2022年4月 管理本部管理部長 2025年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	15,800
取締役	今野 明夫	1957年4月19日生	1976年4月 (株)七七銀行入行 2011年6月 (株)日専連ライフサービス出向 2022年7月 コセキ(株) 顧問(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	大久保 弘子	1958年11月2日生	1977年5月 明治生命保険相互会社(現、明治安田生命 保険相互会社)入社 1977年8月 五十嵐物産株式会社入社 1979年6月 桑原会計事務所入所 1993年12月 株式会社三森コーポレーション入社 1999年12月 同社 監査役 2001年12月 同社 取締役 2005年12月 同社 常務取締役 2006年5月 株式会社光社設立 同社 取締役 2016年9月 株式会社三森コーポレーション 同社 代表取締役 2022年12月 同社 代表取締役会長 2024年1月 同社 相談役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
常勤監査役	柳田 聡	1959年3月20日生	1996年9月 当社入社 2000年2月 営業本部営業部長 2005年4月 取締役営業本部営業部長 2006年4月 常務取締役営業本部長 2006年6月 常務取締役第1営業本部長 2007年10月 常務取締役管理本部長 2012年1月 専務取締役管理本部長 2015年6月 専務取締役営業本部長 2016年6月 専務取締役兼管理本部長 2017年1月 専務取締役 2018年1月 専務取締役兼営業本部長 2021年4月 専務取締役兼管理本部長 2021年4月 専務取締役兼営業本部長 2022年10月 専務取締役兼管理本部長 2025年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	20,231

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡邊 正法	1961年 8月15日生	1997年 4月 鮪助フーズ(現、㈱鮪助フーズ)入社 1999年 4月 ㈱アミノ入社 2004年11月 ㈱鮪助フーズ 取締役(現任) 2019年 8月 ㈱アミノ 専務取締役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	青谷 麻容子	1973年12月10日生	1997年 4月 ㈱三和銀行入行 2007年12月 新日本有限責任監査法人入所 2014年 4月 タスキー税理士法人入所(現任) 2025年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					1,200,021

- (注) 1. 取締役今野明夫及び大久保弘子は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊正法及び青谷麻容子は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。
7. 代表取締役伊藤信幸と取締役伊藤忠行は、親子関係にあります。

社外役員の状況

当社は、提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役今野明夫は、金融機関における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。また、当社株式100株並びに当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。同氏と当社との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大久保弘子は、中古自動車部品業を営む株式会社三森コーポレーションの経営経験があり、当社の主たる事業であるイエローハットが属するカー用品業界における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。当社株式1,000株を保有しております。同氏と当社との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡邊正法は、飲食業界における長期の職務経験と様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。また、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。同氏と当社との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役青谷麻容子は、株式会社三和銀行、新日本有限責任監査法人を経て、現在タスキー税理士法人に入所しております。同氏は、監査法人及び税理士法人における長期の職務経験と会計事務等の知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し選任しております。同氏と当社との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを基本的な考え方として選任しております。

監査役は、社内・社外監査役の区分を問わずそれぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。また、内部監査室、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携をはかり監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の企業統治において社外取締役又は社外監査役が果たす役割は、経営の意思決定機関及び業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、提出日現在、取締役7名中2名を社外取締役並びに監査役3名中2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監督及び経営監視の機能を構築しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役監査は、「監査役監査規程」に従い行われております。

監査役は、監査計画及び所定の定例監査又は臨時監査手続に従い、取締役会や経営会議など社内の重要な会議へ出席すると共に、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会い、実地調査等の方法により監査を実施しております。

また、監査役会では、内部監査室と連携し、積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。具体的には、内部監査室から「内部監査実施計画書」や「業務監査結果通知書」等が、社長のみならず監査役にも提出され、監査役と内部監査室長で随時、問題点と改善方法を協議しております。さらに、常勤監査役、内部監査室長が経営会議等の各種会議に参加し、経営上の課題、リスク管理、コンプライアンスに関する意見交換を行っております。

これらの連携の中で監査役は、社長の業務執行の一環として行われるべき業務改善に関する指示・命令等が、適切に発せられていることも監視・監督しております。

なお、これまでの一連の監査役監査や内部監査室との連携のなかで、取締役の任務懈怠や善管注意義務・忠実義務違反が生じているまたは生じている可能性の高い事項は識別しておりません。

当事業年度における監査役による牽制の状況

監査役は、以下に記載している定例事項のほか、営業上・管理上の個別の事案について、担当取締役と適宜コミュニケーションをはかり、課題の解決にあたっております。その過程において、取締役の業務執行の妥当性・適法性を判断し、任務懈怠や善管注意義務・忠実義務違反が生じないように、牽制しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	早坂 英男	4回	4回(100%)
常勤監査役	柳田 聡	10回	8回(80%)
監査役(社外監査役)	鈴木 秀総	4回	4回(100%)
監査役(社外監査役)	渡邊 正法	14回	14回(100%)
監査役(社外監査役)	青谷麻容子	10回	7回(70%)

(注)早坂英男及び鈴木秀総は、2025年6月26日退任以前開催された監査役会の出席状況であります。

柳田聡は、2025年6月26日就任以後開催された監査役会の出席状況であります。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティ推進担当との意見交換、サステナビリティ推進運用状況等であり、取締役会で報告された事項を基に意見交換を実施して参りました。当事業年度における重点監査事項は、監査上の主要な検討事項の固定資産の減損であります。

なお、常勤監査役柳田聡は、主に長期在庫及び投資回収等を始め財務や営業戦略等多岐にわたり発言を行っております。当事業年度の定例監査は本社(営業本部及び管理本部)を中心に実施、営業店舗においては30店舗で実施しております。監査役渡邊正法は、主に人事採用・営業施策等に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても同様に適宜発言を行っております。監査役青谷麻容子は、公認会計士の資格を有しており、当社の財務並びにその計画について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても同様に適宜発言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織として、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、室員2名で構成しております。内部監査には、事業年度の監査計画に基づいて継続的に行う「定例監査」と社長の指示する事項及び、必要に応じて随時行う「臨時監査」があります。内部監査は、「内部監査規程」に従って実施し、法令及び定款、諸規程等のルールに沿って適正に会計処理、業務活動が行われているか、効率的に業務が行われているかを監査しております。また、個人情報を含めた情報管理、衛生管理等も監査しております。監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門と内部統制部門の責任者に通知し、被監査部門は改善措置の方法、計画及び、実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、経営会議に参加し前月に実施した監査内容を報告しております。また、必要に応じて取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

22年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福士 直和

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 達朗

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等4名及びその他10名の計25名で監査業務を実施しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としては、監査業務に関わる豊富な知識及び監査業務執行の正確性が高い監査法人を選定することとしております。

監査法人による監査業務は、当社経理部門にとっては学びの場であり、レベルの高い監査は当社の成長につながることから、本選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定致します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、常勤監査役が適時実施する監査法人との意見交換、監査業務の監視及び検証等により適宜実施され、監査役会において報告しております。社外監査役である鈴木秀総は公認会計士の資格を有しており、常勤監査役との意見交換により、細部にわたり評価を実施しております。

当事業年度における有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,500	-	29,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありません。しかしながら、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針は定めており、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

原則として各人の役職、在勤年数等を総合的に勘案し、株主総会で決議された範囲内で取締役会において協議のうえ、個々の配分額を決定しております。なお、2014年1月15日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内とすることが決議されております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

原則としてありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

原則としてありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役会において協議のうえ、個々の配分額を決定しております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬 毎月付与しております。
- ・退職慰労金 株主総会の決議を経て最後の基本報酬付与後に付与致します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

原則としてありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会決議により決定しております。
- ・役員賞与は、原則としてありません。
- ・役員退職慰労金は、規則に従い算定し、株主総会の決議を経て取締役退任時に支給致します。なお本慰労金は常勤者に支給することと致します。

なお、当社では、役員持株会規程に基づき、役員自らが一定数の自社株を保有することにより、より株主の立場に立脚した利益重視の経営を意識するよう取り組んでおります。現状では、社外役員を含めた全ての役員が、毎月の報酬受領時に、同持株会への出資として拠出(月例拠出)を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,668	52,800	-	5,868	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,833	5,450	-	383	2
社外役員	2,700	2,700	-	-	6

(注) 当事業年度末の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当による利益を得ることを目的とした投資株式を、純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式については、提出日現在、当社は保有しないこととしており、当社が保有する投資株式の全ては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式となっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、情報収集の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進をはかるため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社の保有する銘柄は主に金融業界及びカー用品業界に関わる株式であり、対象となる業界の動向を把握すべく、株主総会、決算説明会等への参加や、意見交換等により情報収集に努め、当社の経営に流用しております。

また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は、7月、1月に実施され、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値の向上又は取引先及び地域社会との良好な関係を構築するに資しないと認められる株式がある場合には、取締役会で協議・検証しております。提出日現在において該当する株式はありませんが、今後において該当する株式と認められた銘柄が発生した場合には、適時・適切に売却することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	33,199
非上場株式以外の株式	4	361,262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	12,416	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	206,128

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)七十七銀行	25,000	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社の借入先となっております。 	有
	229,200	118,825		
(株)ウェッズ	100,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社のアルミホイールの仕入先となっております。 	有
	68,800	61,300		
(株)カーメイト	69,600	55,200	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社のカー用品の仕入先となっております。 ・取引関係強化のため株式数を増加しております。 	有
	62,640	48,355		
(株)プロクレア ホールディングス	200	200	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社の借入先となっております。 	無
	622	340		
(株)ソフト99コーポ レーション	-	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社のカー用品の仕入先となっております。 	有
	-	82,750		
(株)フジ・コーポレ ーション	-	400	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 ・当社のアルミホイールの仕入先となっております。 	無
	-	794		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「他人（ひと）のしあわせが自分のしあわせ」を経営理念に掲げ、「社員の成長なくして会社の発展なし 会社の発展なくして社員のしあわせなし」という社是のもと、人材を最も重要な経営資本のひとつと位置付けております。

当社の人材採用については、新卒採用は主たる事業であるイエローハット事業を中心に実施しております。店舗の業績等により適正人員数を決定しており、その補充人員として中途採用を、各事業及び店舗ごとに実施しております。

また、多様な人材の確保と活躍推進を重要な課題と認識し、女性活躍推進、障害者雇用、外国人技能実習生の受け入れ等、多様性を尊重した採用・育成に取り組んでおります。

人材育成については、各フランチャイザーが実施する研修や勉強会への参加に加え、当社独自の教育研修を実施し、接客力、店舗運営力、コンプライアンス意識の向上に努めております。当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、お客様の利便性と更なる収益の拡大に向け「車検指定工場化」を計画しており、2027年3月期中に既存店4店舗の車検指定工場化を遂行中であり、整備士資格取得の奨励及び人間的成長を促す教育に力を入れております。

給与については、従業員が安心して働き、成長できる環境を整えるため、職務価値・成果・市場水準等を基礎として給与額を決定しております。時給制スタッフの給与額は事業別の職務内容に応じて設定しております。賞与は業績及び個人評価を反映し決定しております。

また、当社労働組合との団体交渉を通じて、物価動向を踏まえた処遇水準の見直し並びに性別・雇用形態等による不合理な格差が生じないように、賃金の公平性を定期的に検証しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
903 (219)	39.1	11.8	4,148	1.5

セグメントの名称	従業員数（人）
イエローハット	820 (70)
TSUTAYA	9 (41)
アップガレージ	38 (12)
その他	17 (92)
管理部門（共通）	19 (4)
合計	903 (219)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、2006年2月にホットマン・イエローハット労働組合として設立され、U Aゼンセン同盟に加盟していましたが、2025年7月に脱退しております。2026年3月31日現在の加盟者は744名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.5	0.3	73.5	81.3	93.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する研修会等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,175,427	2 1,608,550
売掛金	1, 3 743,603	1, 3 853,713
商品	5,417,477	5,251,710
貯蔵品	3,064	3,005
前払費用	127,663	131,269
未収入金	3 297,449	3 256,317
その他	17,729	28,337
流動資産合計	7,782,414	8,132,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 2,859,274	2 2,665,574
構築物（純額）	360,050	307,781
車両運搬具（純額）	36,867	33,062
工具、器具及び備品（純額）	454,992	484,004
土地	2 2,549,817	2 2,540,599
建設仮勘定	-	2,805
有形固定資産合計	4 6,261,003	4 6,033,827
無形固定資産	20,677	17,271
投資その他の資産		
投資有価証券	345,563	394,461
関係会社株式	408	113,242
長期前払費用	33,051	25,779
繰延税金資産	913,647	906,869
長期預金	34,700	27,000
敷金及び保証金	3 972,696	3 954,925
リース投資資産	3,626	-
その他	230	230
投資その他の資産合計	2,303,923	2,422,507
固定資産合計	8,585,604	8,473,606
資産合計	16,368,019	16,606,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 3 1,013,906	2, 3 1,162,036
短期借入金	2, 5 3,250,000	2, 5 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 429,988	2 421,744
未払金	234,678	295,906
未払費用	411,634	244,310
未払法人税等	209,942	262,540
未払消費税等	98,023	182,426
前受金	66,958	82,371
預り金	29,962	41,245
賞与引当金	99,166	96,250
契約負債	291,670	281,375
その他	7,464	7,446
流動負債合計	6,143,396	6,227,653
固定負債		
長期借入金	2 820,460	2 688,708
退職給付引当金	1,612,165	1,542,222
役員退職慰労引当金	170,355	173,964
資産除去債務	185,812	188,833
長期預り敷金保証金	49,322	51,722
固定負債合計	2,838,115	2,645,450
負債合計	8,981,511	8,873,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金		
資本準備金	500,645	500,645
資本剰余金合計	500,645	500,645
利益剰余金		
利益準備金	42,692	42,692
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	58,249	54,978
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	3,658,474	3,948,146
利益剰余金合計	4,989,416	5,275,817
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	7,292,326	7,578,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,181	154,679
評価・換算差額等合計	94,181	154,679
純資産合計	7,386,507	7,733,407
負債純資産合計	16,368,019	16,606,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 21,908,697	1 22,501,115
売上原価		
商品期首棚卸高	5,480,448	5,417,477
当期商品仕入高	2 11,880,163	2 12,324,651
合計	17,360,611	17,742,129
他勘定振替高	3 39,701	3 41,729
商品期末棚卸高	4 5,417,477	4 5,251,710
商品売上原価	11,903,431	12,448,689
売上総利益	10,005,266	10,052,426
販売費及び一般管理費	5 9,343,658	5 9,403,876
営業利益	661,608	648,549
営業外収益		
受取利息	2,312	4,428
受取配当金	8,502	13,132
受取手数料	19,052	19,029
受取保険金	16,488	18,086
受取報奨金	9,362	8,765
産業廃棄物収入	23,903	22,076
その他	20,156	16,759
営業外収益合計	99,779	102,278
営業外費用		
支払利息	27,931	42,820
その他	2,449	4,058
営業外費用合計	30,381	46,879
経常利益	731,006	703,947
特別利益		
固定資産売却益	6 30	6 -
投資有価証券売却益	-	148,361
特別利益合計	30	148,361
特別損失		
減損損失	8 214,687	8 282,498
固定資産除却損	7 136	7 382
投資有価証券評価損	230	-
特別損失合計	215,054	282,881
税引前当期純利益	515,982	569,427
法人税、住民税及び事業税	181,723	233,448
法人税等調整額	161	20,976
法人税等合計	181,562	212,471
当期純利益	334,419	356,956

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	62,240	1,230,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩					3,991	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,991	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	58,249	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,390,617	4,725,551	108,380	7,028,461	80,791	80,791	7,109,253
当期変動額							
剰余金の配当	70,555	70,555		70,555			70,555
当期純利益	334,419	334,419		334,419			334,419
圧縮記帳積立金の取崩	3,991	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13,389	13,389	13,389
当期変動額合計	267,856	263,864	-	263,864	13,389	13,389	277,254
当期末残高	3,658,474	4,989,416	108,380	7,292,326	94,181	94,181	7,386,507

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	58,249	1,230,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩					3,271	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,271	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	54,978	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,658,474	4,989,416	108,380	7,292,326	94,181	94,181	7,386,507
当期変動額							
剰余金の配当	70,555	70,555		70,555			70,555
当期純利益	356,956	356,956		356,956			356,956
圧縮記帳積立金の取崩	3,271	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					60,498	60,498	60,498
当期変動額合計	289,672	286,401	-	286,401	60,498	60,498	346,899
当期末残高	3,948,146	5,275,817	108,380	7,578,727	154,679	154,679	7,733,407

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	515,982	569,427
減価償却費	438,113	423,671
減損損失	214,687	282,498
賞与引当金の増減額(は減少)	5,833	2,916
投資有価証券評価損益(は益)	230	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	148,361
受取利息及び受取配当金	10,814	17,560
支払利息	27,931	42,820
売上債権の増減額(は増加)	52,682	110,110
棚卸資産の増減額(は増加)	62,178	165,825
未収入金の増減額(は増加)	21,316	41,132
仕入債務の増減額(は減少)	20,128	148,130
未払金の増減額(は減少)	3,010	49,002
未払費用の増減額(は減少)	158,480	167,142
未払消費税等の増減額(は減少)	40,514	84,403
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,247	3,609
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,504	69,943
契約負債の増減額(は減少)	123,551	10,295
固定資産除却損	136	382
その他	54,807	17,132
小計	1,103,500	1,301,707
利息及び配当金の受取額	10,814	17,548
利息の支払額	31,540	44,879
法人税等の支払額	135,682	181,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	947,091	1,092,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	796,893	448,646
無形固定資産の取得による支出	4,438	700
関係会社株式の取得による支出	-	118,828
投資有価証券の取得による支出	77,292	12,416
投資有価証券の売却による収入	-	206,128
定期預金の預入による支出	65,400	56,050
定期預金の払戻による収入	64,400	101,650
敷金及び保証金の差入による支出	2,790	4,804
敷金及び保証金の回収による収入	55,233	22,509
その他	19	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	827,199	311,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	700,000	300,000
長期借入金の返済による支出	457,904	439,996
配当金の支払額	70,555	70,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,541	310,551
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,433	471,011
現金及び現金同等物の期首残高	781,375	1,072,809
現金及び現金同等物の期末残高	1,072,809	1,543,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～28年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) カー用品関連

カー用品関連においては、主にカー用品の販売及びカー用品の取付、車検、整備等のサービスの提供を実施しております。このような商品の販売及びサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または顧客に役務提供を完了した時点で、顧客に当該商品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

カー用品関連に関する取引の対価は、商品の引き渡し後又は役務提供の完了後、概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

なお、商品の販売時にポイントを付与するポイントカードによる物品の販売については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。この場合、顧客がポイントを利用した時点又はポイントの有効期限が到来した時点で収益を認識しております。

(2) 書籍関連

書籍関連においては、主にコミック、雑誌、ビジネス書等の販売を実施しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

書籍関連に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1ヵ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) その他

その他においては、主に雑貨、DVD、ゲーム関連の販売及びコーヒー等お食事のサービスの提供を実施しております。このような商品の販売及びサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または顧客に役務提供を完了した時点で、顧客に当該商品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社はイエローハット、TSUTAYA、アップガレージ、シャトレゼなどのフランチャイジー事業を営むために日本国内に124店舗を有しており、当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産6,033,827千円（前事業年度末6,261,003千円）及び無形固定資産17,271千円（前事業年度末20,677千円）のうち、店舗の土地建物や器具備品等の事業資産を以下の通り計上しております。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
イエローハット事業	4,411,020	4,495,455
TSUTAYA事業	223,615	218,263
アップガレージ事業	663,571	637,208
シャトレゼ事業	389,992	77,178

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の事業資産における減損判定のグルーピングは店舗を基本単位とし、店舗の主要な資産の残存耐用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定しております。

イエローハット事業、TSUTAYA事業、アップガレージ事業及びシャトレゼ事業の事業資産の金額には、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるために、減損の兆候が識別された店舗が含まれております。

兆候が識別された店舗のうちシャトレゼ事業の3店舗は、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額が帳簿価額を下回るため、正味売却価額又は使用価値を回収可能価額として減損損失282,498千円を認識しておりますが、その他の店舗につきましては当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

主要な仮定

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会の承認を得た年度予算を前提として、各セグメントおよび各店舗の固有の事情を加味して見積っております。

イエローハット事業においては、出店地域の自動車保有台数などの市場データ、当該店舗や類似店舗の過去実績、競合の動向及び車検等サービス販売強化の実行可能性を考慮して見積っており、サービス販売の成長率及びサービス販売の構成比率向上による粗利率改善を主要な仮定として算定しております。

TSUTAYA事業においては、当該店舗や類似店舗の過去実績を考慮して見積っており、レンタル以外の物販による売上の成長率を主要な仮定として算定しております。

アップガレージ事業においては、出店地域の自動車保有台数などの市場データ、過去実績を考慮して見積っており、中古カー用品の販売の成長率を主要な仮定として算定しております。

シャトレゼ事業においては、当該店舗や類似店舗の過去実績を考慮して見積っており、商品の販売の成長率を主要な仮定として算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定において、出店地域の消費者行動の変化及び競合他社の動向等の経営環境の悪化により、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

2. 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	232,818	210,475
土地	527,689	527,689
計	780,508	758,164

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	83,510千円	96,775千円
短期借入金	410,000	430,000
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	575,000	380,000
計	1,068,510	906,775

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	357,267千円	429,187千円
未収入金	119,181	117,577
敷金及び保証金	218,215	218,529
買掛金	767,155	907,747

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	6,794,387千円	7,163,621千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,850,000千円	6,850,000千円
借入実行残高	3,250,000	4,260,452
差引額	3,600,000	2,589,548

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 関係会社との取引に係るものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期商品仕入高	8,440,861千円	8,588,815千円

3. 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産への振替高	19,716千円	20,608千円
販売費及び一般管理費への振替高	19,985	21,120
営業外費用	-	0
計	39,701	41,729

4. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入益)は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	107千円	469千円

5. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,477,258千円	3,616,708千円
賞与引当金繰入額	99,166	96,250
退職給付費用	82,090	8,911
地代家賃	1,200,838	1,189,651
減価償却費	432,739	418,257
おおよその割合		
販売費	95.2%	95.1%
一般管理費	4.8%	4.9%

6. 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具・器具及び備品	30	-

7. 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	367千円
構築物	0	0
車両運搬具	136	15
工具、器具及び備品	0	0
計	136	382

8. 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	宮城県宮城郡利府町他4箇所	214,687千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	200,228千円
工具、器具及び備品	14,003
その他	455
合計	214,687

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額は、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	宮城県栗原市他2箇所	282,498千円

（グループングの方法）

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグループングしております。

（減損に至った経緯）

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の金額）

種類	金額
建物	175,441千円
構築物	46,811
工具、器具及び備品	29,957
土地	30,218
その他	69
合計	282,498

（回収可能価額の算定方法）

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額は、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	220,000	-	-	220,000
合計	220,000	-	-	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	70,555	10	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	70,555	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月6日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	220,000	-	-	220,000
合計	220,000	-	-	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	70,555	10	2025年3月31日	2025年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	77,610	利益剰余金	11	2026年3月31日	2026年6月5日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,175,427千円	1,608,550千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	102,617	64,729
現金及び現金同等物	1,072,809	1,543,821

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	198,196	215,676
1年超	1,707,093	1,624,907
合計	1,905,290	1,840,583

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	6,619	-
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	5,118	-
リース投資資産	1,500	-

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	15,996	-
見積残存価額部分	0	-
受取利息相当額	12,369	-
リース投資資産	3,626	-

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額
流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,619	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	6,619	6,619	2,758	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	-	-	-	-	-

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	15,764	5,964
1年超	37,548	2,715
合計	53,312	8,680

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な資金、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金（主に短期借入金）及び設備投資資金（主に長期借入金）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約に当たって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券及び関係会社株式(*3)			
その他有価証券	312,773	312,773	-
(2) 敷金及び保証金	972,696	928,973	43,722
資産計	1,285,469	1,241,747	43,722
(1) 長期借入金	1,250,448	1,241,827	8,620
負債計	1,250,448	1,241,827	8,620

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券及び関係会社株式(*3)			
其他有価証券	474,504	474,504	-
(2) 敷金及び保証金	954,925	890,038	64,887
資産計	1,429,430	1,364,542	64,887
(1) 長期借入金	1,110,452	1,099,670	10,781
負債計	1,110,452	1,099,670	10,781

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券及び関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	33,199	33,199

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,023,818	-	-	-
敷金及び保証金	458,883	236,232	163,195	114,385
合計	1,482,701	236,232	163,195	114,385

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,414,464	-	-	-
敷金及び保証金	503,102	196,939	161,143	93,740
合計	1,917,566	196,939	161,143	93,740

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	429,988	361,696	254,996	158,768	45,000	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	421,744	315,044	218,816	105,048	49,800	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券及び関係会社株式				
其他有価証券				
株式	312,773	-	-	312,773
資産計	312,773	-	-	312,773

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券及び関係会社株式				
其他有価証券				
株式	474,504	-	-	474,504
資産計	474,504	-	-	474,504

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	928,973	-	928,973
資産計	-	928,973	-	928,973
長期借入金	-	1,241,827	-	1,241,827
負債計	-	1,241,827	-	1,241,827

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	890,038	-	890,038
資産計	-	890,038	-	890,038
長期借入金	-	1,099,670	-	1,099,670
負債計	-	1,099,670	-	1,099,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに、当該債権の残存期間及び国債利回り等の適切な指標をもとに、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	312,433	187,365	125,068
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	340	340	-
合計		312,773	187,705	125,068

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	361,262	142,325	218,936
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113,242	118,857	5,615
合計		474,504	261,183	213,321

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	206,128	148,361	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	206,128	148,361	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、投資有価証券について230千円(その他の有価証券の株式230千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
なお、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,525,623千円	1,277,532千円
勤務費用	111,574	91,394
利息費用	1,526	23,174
数理計算上の差異の発生額	281,605	25,123
退職給付の支払額	79,586	61,032
退職給付債務の期末残高	1,277,532	1,305,945

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,277,532千円	1,305,945千円
未積立退職給付債務	1,277,532	1,305,945
未認識数理計算上の差異	334,633	236,277
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612,165	1,542,222
退職給付引当金	1,612,165	1,542,222
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612,165	1,542,222

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	111,574千円	91,394千円
利息費用	1,526	23,174
数理計算上の差異の費用処理額	31,010	123,480
確定給付制度に係る退職給付費用	82,090	8,911

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
割引率	1.814%	1.814%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品	171,702千円	154,248千円
退職給付引当金	505,105	483,717
有形固定資産	240,216	300,334
未払事業税	20,245	23,038
役員退職慰労引当金	53,410	54,571
資産除去債務	58,270	59,218
賞与引当金	30,325	30,289
その他	41,725	41,355
繰延税金資産小計	1,121,002	1,146,775
評価性引当額	142,253	149,420
繰延税金資産合計	978,749	997,355
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	30,886	58,641
資産除去債務に対応する除去費用	7,522	6,717
圧縮記帳積立金	26,566	25,125
建設協力金	125	1
繰延税金負債合計	65,102	90,485
繰延税金資産の純額	913,647	906,869

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
申告納付差額	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	7.3	6.8
評価性引当額の増減	1.0	1.3
当年度と解消年度の税率の差異	4.0	1.5
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	37.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて0.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	183,724千円	185,812千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	3,271	3,021
資産除去債務の履行による減少額	1,183	-
期末残高	185,812	188,833

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	690,920千円	743,603千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	743,603	853,713
契約負債(期首残高)	415,222	291,670
契約負債(期末残高)	291,670	281,375

契約負債は、主にカー用品関連において、商品の販売時に顧客に対して付与するポイントに関するものであります。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、171,533千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、79,589千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度において未充足の履行義務は、291,670千円であります。当該残存履行義務は、期末日後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末において未充足の履行義務は、281,375千円であります。当該残存履行義務は、期末日後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、書籍・文具雑貨等の販売、DVDのレンタル等を行う「TSUTAYA事業」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」「アップガレージ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸 表 計上額 (注) 3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	16,918,246	-	1,121,040	18,039,286	-	18,039,286	-	18,039,286
書籍	-	737,917	-	737,917	-	737,917	-	737,917
その他	-	728,986	-	728,986	2,322,297	3,051,284	-	3,051,284
顧客との契約 から生じる収 益	16,918,246	1,466,903	1,121,040	19,506,190	2,322,297	21,828,488	-	21,828,488
その他の収益	-	-	-	-	80,209	80,209	-	80,209
外部顧客への 売上高	16,918,246	1,466,903	1,121,040	19,506,190	2,402,507	21,908,697	-	21,908,697
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22,978	1,577	941	25,497	21,989	47,486	47,486	-
計	16,941,225	1,468,480	1,121,982	19,531,688	2,424,496	21,956,184	47,486	21,908,697
セグメント利益 又は損失()	984,183	85,061	103,924	1,003,046	104,829	1,107,876	446,267	661,608
セグメント資産	10,792,018	1,095,167	932,546	12,819,733	1,413,781	14,233,515	2,134,504	16,368,019
その他の項目								
減価償却費	287,517	26,170	30,046	343,733	66,590	410,324	9,773	420,098
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	600,551	15,190	314,005	929,747	229,880	1,159,628	1,890	1,161,518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カーセブン事業、ダイソー事業、コメダ事業、シャトレーゼ事業、買取大吉事業、不動産賃貸事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 446,267千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,134,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整9,773千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸 表 計上額 (注) 3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	17,340,196	-	1,190,313	18,530,509	-	18,530,509	-	18,530,509
書籍	-	674,346	-	674,346	-	674,346	-	674,346
その他	-	688,527	-	688,527	2,538,658	3,227,186	-	3,227,186
顧客との契約 から生じる収益	17,340,196	1,362,873	1,190,313	19,893,383	2,538,658	22,432,042	-	22,432,042
その他の収益	-	-	-	-	69,073	69,073	-	69,073
外部顧客への 売上高	17,340,196	1,362,873	1,190,313	19,893,383	2,607,732	22,501,115	-	22,501,115
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27,546	1,315	407	29,269	22,625	51,895	51,895	-
計	17,367,743	1,364,189	1,190,720	19,922,652	2,630,357	22,553,010	51,895	22,501,115
セグメント利益 又は損失()	849,800	29,983	157,888	977,705	128,402	1,106,108	457,558	648,549
セグメント資産	10,762,522	1,099,018	910,125	12,771,667	1,170,291	13,941,958	2,664,552	16,606,511
その他の項目								
減価償却費	294,132	7,544	33,929	335,606	64,201	399,808	7,712	407,521
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	430,395	2,192	7,566	440,153	16,219	456,373	3,447	459,820

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カーセブン事業、ダイソー事業、コメダ事業、シャトレーゼ事業、買取大吉事業、不動産賃貸事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 457,558千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,664,552千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整7,712千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
減損損失	83,024	129,714	-	212,738	1,948	214,687	-	214,687

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カーセブン事業、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業、買取大吉事業、不動産賃貸事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
減損損失	-	-	-	-	282,498	282,498	-	282,498

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カーセブン事業、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業、買取大吉事業、不動産賃貸事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都大田区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.0	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	8,440,861	買掛金	767,155	
									未収入金	119,181	
							クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	7,442,329 231,954	売掛金	357,267
										土地建物の賃借	賃借料の支払
							長期前払費用	67			
							敷金及び保証金	218,215			

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都大田区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.1	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	8,588,815	買掛金	907,747
									未収入金	117,577
						クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	8,015,244 249,470	売掛金	429,187
									土地建物の賃借	賃借料の支払
						敷金及び保証金	218,529			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉のうで決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,046.91円	1,096.08円
1 株当たり当期純利益金額	47.40円	50.59円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	334,419	356,956
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	334,419	356,956
期中平均株式数 (株)	7,055,500	7,055,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,655,515	216,296	183,632 (175,441)	7,688,179	5,022,604	234,187	2,665,574
構築物	965,832	27,611	49,223 (46,811)	944,220	636,438	33,068	307,781
車両運搬具	290,506	33,732	16,392 (-)	307,846	274,784	37,522	33,062
工具、器具及び備品	1,593,718	157,675	37,595 (29,957)	1,713,798	1,229,793	98,705	484,004
土地	2,549,817	21,000	30,218 (30,218)	2,540,599	-	-	2,540,599
建設仮勘定	-	2,805	-	2,805	-	-	2,805
有形固定資産計	13,055,390	459,120	317,062 (282,429)	13,197,449	7,163,621	403,484	6,033,827
無形固定資産計	-	-	-	27,472	10,201	4,036	17,271
長期前払費用	74,474	6,852	18,358 (-)	62,968	37,189	14,124	25,779

- (注) 1. 建物、工具、器具及び備品の当期増加額は、主にイエローハット筑西下館店の移転、各事業に関わる建物や工具、器具備品の取得によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,250,000	3,150,000	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	429,988	421,744	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,460	688,708	1.03	2028年5月～ 2031年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,500,448	4,260,452	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	315,044	218,816	105,048	49,800

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99,166	96,250	99,166	-	96,250
役員退職慰労引当金	170,355	6,251	2,642	-	173,964

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	194,064
預金	
当座預金	22
普通預金	1,349,734
定期預金	55,129
定期積金	9,600
小計	1,414,486
合計	1,608,550

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	429,187
(株)日専連ライフサービス	270,116
(株)大創産業	41,885
三井住友カード(株)	12,336
(株)シャトレーゼ	10,144
その他	90,043
合計	853,713

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
743,603	14,684,506	14,574,396	853,713	94.5	19.9

八．商品

区分	金額（千円）
イエローハット事業	
タイヤ	1,243,404
機能用品	598,543
ホイール	566,675
A V C	499,871
手入れ・洗車・ケミカル	405,857
その他	848,660
TSUTAYA事業	626,118
アップガレージ事業	176,304
その他事業	286,273
合計	5,251,710

二．貯蔵品

品名	金額（千円）
制服	2,645
クオカード	152
切手・ふみカード	145
印紙	62
合計	3,005

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
敷金	706,214
建設協力金	192,776
差入保証金	55,934
合計	954,925

ロ．繰延税金資産

繰延税金資産は、906,869千円であり、その内容については、「1．財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	907,747
カルチュア・エクスペリエンス(株)	101,760
(株)大創産業	44,502
(株)シャトレーゼ	14,069
(株)アップガレージグループ	10,349
その他	83,607
合計	1,162,036

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	9,572,893	22,501,115
税引前当期純利益又は税引前 中間純損失()(千円)	172,150	569,427
当期純利益又は中間純損失 ()(千円)	143,168	356,956
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間純損失() (円)	20.29	50.59

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所	-									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yg-hotman.com/									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録され、かつ、1年間継続し所有(*)された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 *「1年間継続し所有」の対象となる株主は、株式売買、株式貸出、口座移動等の履歴がない同一株主番号で継続所有の株主となります。</p> <p>(2) 優待内容 保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を以下の基準で贈呈</p> <table border="0"> <tr> <td>100株～300株未満</td> <td>JCBギフトカード</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株～1,000株未満</td> <td>JCBギフトカード</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>JCBギフトカード</td> <td>3,000円分</td> </tr> </table>	100株～300株未満	JCBギフトカード	1,000円分	300株～1,000株未満	JCBギフトカード	2,000円分	1,000株以上	JCBギフトカード	3,000円分
100株～300株未満	JCBギフトカード	1,000円分								
300株～1,000株未満	JCBギフトカード	2,000円分								
1,000株以上	JCBギフトカード	3,000円分								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ホットマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 達朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産6,033,827千円及び無形固定資産17,271千円のうち、イエローハット事業、TSUTAYA事業、アップガレージ事業及びシャトレゼ事業の店舗の土地建物や器具備品等の事業資産をそれぞれ4,495,455千円、218,263千円、637,208千円及び77,178千円計上している。当該事業資産については、店舗を基本単位としてグルーピングし、当事業年度に営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗は減損の兆候を識別している。</p> <p>固定資産の減損の認識判定で利用される割引前将来キャッシュ・フローは、店舗の主要な資産の残存耐用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定し、経営者によって承認された年度予算を前提に、各セグメント及び各店舗の固有の事情を加味して見積もっている。</p> <p>イエローハット事業においては、出店地域の自動車保有台数などの市場データ、当該店舗や類似店舗の過去実績、競合の動向及び車検等サービス販売強化の実行可能性を基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローにはサービス販売の成長率及びサービス販売の構成比率向上による粗利率改善といった不確実性が高い仮定が含まれる。</p> <p>TSUTAYA事業においては、当該店舗や類似店舗の過去実績を基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローにはレンタル以外の物販による売上の成長率といった不確実性が高い仮定が含まれる。</p> <p>アップガレージ事業においては、出店地域の自動車販売台数などの市場データ、過去実績を基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローには中古カー用品の販売の成長率といった不確実性が高い仮定が含まれる。</p> <p>シャトレゼ事業においては、当該店舗や類似店舗の過去実績を基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローには商品販売の成長率といった不確実性が高い仮定が含まれる。</p> <p>これらの仮定に関する経営者の判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、会社の内部統制が適切に整備・運用されていない場合には、財務諸表が適切に作成されない可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は固定資産の減損の認識に係る将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の認識に係る将来キャッシュ・フローの見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積り方法を含む固定資産の減損の認識に係る判定プロセスを理解するために、内部統制実施者への質問及び関連証憑の査閲により、内部統制実施責任者の能力を評価するとともに、関連証憑の作成プロセスにかかる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(基礎データの確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、店舗の主要な資産の残存耐用年数と比較した。 <p>(過年度の見積りとの整合性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。 <p>(成長率の合理性)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス販売及び中古カー用品の成長率については、経営者と議論するとともに、当該店舗の過去実績及び他の店舗での実績並びに出店地域の自動車保有台数などのデータを考慮し趨勢分析を実施した。 レンタル以外の物販及び商品の販売については、当該店舗の過去実績及び他の店舗での実績などのデータを考慮し趨勢分析を実施した。 <p>(監査人独自の見積りとの比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローについて、監査人独自の見積りと経営者による見積りとの比較及び減損の認識の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットマンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホットマンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。